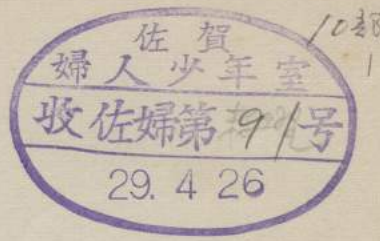


28-3



第六回婦人週間

全國婦人會議概要

299

勞働省婦人少年局



は し が き

婦人の経済生活における実力の涵養を目標として、第六回の婦人週間は四月十日から一週間にわたって全国各地に展開されました。この週間の中央行事として婦人少年局では日本放送協会と共催で全国婦人会議を開催いたしました。

この会議は四月十日、十一日に名義会館で行われ、全国の応募者から選ばれた六十名の婦人が四部会に分れて「婦人の経済活動はいかにあるべきか」を熱心に討議いたしました。

こゝにこの会議の概要を部会ごとにまとめてお目にかけます。

一九五四年四月

労働省 婦人少年局

全國婦人會議

——婦人の經濟活動はいかにあるべきか——

一、日時

四月十日午前十時——午後四時三十分

四月十一日午前九時——午後五時

二、場所

東京・茗溪會館

三、主催

労働省

日本放送協會

目次

一、第一部会	婦人が専業（勤務・自営）をもつ場合について……………	三
二、第二部会	家族従業者（農家・商家など）の場合について……………	一〇
三、第三部会	婦人が内恥する場合について……………	一五
四、第四部会	婦人が家事のみ行う場合について……………	二〇

第一部會

婦人が専業（勤務・自営）をもつ場合について

アドヴァイザー

司會者

會議員

東大助教

労働省婦人少年局婦人課

氏原 正次郎
藤井 敏子

青森 松田 登美（自営）

兵庫 田中 豊子

秋田 一肉 洋子

和歌山 石田 日出子

山形 高石 萬十子

高松 尾添 まつ子

福島 加藤 春枝（自営）

奈良 奈良 澄江

東京 堀越 恭子

香川 古市 十代（自営）

富山 増田 牙子

愛媛 藤井 アヤメ

静岡 飯田 うめ

高知 中山 文子（自営）

三重 河村 房子

第一部会では「婦人が専業（勤務・自営）をもつ場合」について討議された。
会議員の五分ずつの意見発表を通じて提起された問題は次のようなものである。

一 専業を専らつようになった動機について

○ 夫を失つてどうしても自治しなければならなかったこと

○ 外地にある夫の留守を守らなければならなかったこと

○ 引揚者として生活が確立すること

○ 夫の収入だけでは暮せなかつたこと

○ 独身者で自活の道を開くこと

二、こうして販業をもつてみてぶつかる問題として

○ 自営者の場合資金の調達が困難なこと

○ 販業能力が不足していること——殊に自営者の場合、経理面の知識、技術がかけていること

○ 販業能力をもつていても女であるために就販口がない。或いは能力を発揮できる地位につけられないこと。

○ 女であるために低賃金であること

○ 家庭と販業とを両立させるための障害が多いこと

があげられ、特に中小企業勤務者にとつては、資金、仕事等の面に、中小企業であること、女であることとの二つの悪条件が重つてしわよせされている点が強くのべられた。

この提起された問題点の中、販業を持つに直接の動機としてはほとんどが、生活のための必要からであつたが、販についてみて労働力の価値というものが認識されると同時に、販業意識が高まり、婦人が社会的に独立するためには経済的独立が必要であることを、ほとんどの会議出席者が、じん／＼自覚し積極的な態度でのもんでいることがうかがえたので、この問題については討議せず、才二の問題から順次、個々にとりあげて討議することとした。

一、販業能力の不足について

販業能力の不足を打開するためには、販業能力を向上させねばならない。その機会としては、自営者の場合には、婦人会や生活協同組合で、勤務者の場合には、販場や労働組合で研修会をもち、これに参加すること、一般的には販業補導所を利用することがあげられた。

婦人会や生活協同組合の利用については、既に実践している人が多かつたので、問題がないように思われたが、勤務者の場合には、上からの研修会には上司の理解が少く、女子には参加する機会が乏まにしか

与えられないという問題が出された。それに対して、上司の理解を促すようよく話し合いをすること、組合で自主的な研修会をもつこと、さらに、職場ばかりでなく地域的に広く婦人のグループを作って、互の向上をはかっているという例もあげられ、受身でその機会を得るよりも積極的に会を作る方がのぞましいのではないかという意見が出された。

次に一徹館には、職業補導所の利用があげられたが、現任のものでは女子の利用出来る種目が少く、又定員も少いので、入所希望者が多いのに收容出来ない。一方、極貧困者の場合、補導をうけなくてもその面は収入を得られないために、そこに行く余裕もないことになる。そこで、世論を起して職業補導所の拡充強化をはかると同時に、一般に対しても技能習得資金貸付を制度化するよう希望が出された。

又、別の面から中高校教育における職業課程をもつと実用的な目的にかまうようにしてはどうかとの意見も出された。

こうして、あらゆる機会をとらえて、職業能力を高めた後の問題として、雇用機会、労働条件、ことにその双方に關する男女差の問題がとりあげられた。

二、雇用の機会について

一般に適用される職業能力を持つていても、女であるために、既婚であること、少し年令が高いこと――二十五才以上――、学歴が高いこと――高校卒より大学卒が就職難――等のために採用されない場合が多い。婦人の職場は広くなつていると云われているが、実情は英文タイプや速記などのように高度の技能をもっているより、珠算のような普及性のある手近な技術をもつ者の方が就職し易いといつた。低い位置だけ占めてゐるのであつて、このことは婦人は補助的な仕事にしか容易につけないということを意味することになつてゐる。世間及び婦人自身の意識の中に、女子が職場に現任のように多く進出したのは戦争中男子がいなくなり、そのかわりにつとめたので、女子に適していたからではないという考えがあることが、補助的な仕事より他につけない原因の一つになつてゐるのではないかと考えられる。又、統計的にみて某

果の例によると、サービス業に女子就職者がどんどん増えているのに対して、男子は製造業に順調に増えているが、このことは、個々の職場において女子職員に対して、仕事をよくすることよりも、むしろサービスをよくすることが要求されているということ、共通なものがあるように思われる等の現状分析が行われ、その後、打肉業として婦人も一般的補助的な仕事ばかりに就くのではなく、個性にあつた新しい道を開拓することが必要ではないか、そして精神労働に偏らずに肉體労働の中にも性格にあつたものがあれば、それを内拓することも女子の職場を打開してゆく道である。(そのためには家族殊に母親の娘に対する頭の切換えが必要と思われるが)

一般的な就職難の時代であるから、はじめからつきたい仕事につけないことを嘆く前に何でも得られたらについて、その職場において努力し、自分の力を認めさせ、長い眼で機会をまつことも必要なのではないか。しかし、どんな職場でもよいとなると、低い労働条件が附随する場合が多く、婦人の労働条件を低下させる危険があるので、その点に注意すべきである。

人を採用するポストにある人が大部分男子であるために、婦人の雇用が狭められているということも考えられるので、そのような地位に婦人をどんなに送り込むことも必要であり、又機会を得た者は進み得る地位に進んでつき、真剣にとり組んで能力を認めさせ、経営者、使用者側の頭を次々に切替えさせることも大切である。

返取するとその後男子を採用する場合が多く、これも婦人の職場を狭める原因と思われるので、やめる時は一なるべくやめないうようにしたいが、必ず婦人を推せんしてやめてゆくべきである等の意見が出された。

三 男女差について

自営者の場合、最初にぶつかると問題は肉業の資金を調達すること、女であるために社会的信用がなく金融機関からの融資が非常に困難である。しかし、少くとも個人から金を借りることは避けるべきである。

この場合、個人的關係を生じて返清が思うに仕せない時、精神的・身体的に不利な爲にさせられ、そのため身の破滅に陥らせられた例も多い。結局、母子福祉資金やその他確實な未亡人のための資金を借りて小さくても確定性のある商売をはじめめることが安全であるとの意見が強く出された。

又、収入については、夫婦別々に管理し、平等に家計を負擔し、婦人も固有の資金、財産をもつことがよく、本当の意味で独立が出来る。更に婦人は感情的に金を費し易く、子供のことなどで次々に自分の負擔を多くしてしまうようだが、もつと理性的に処理すべきであるという意見も出された。

勤務者については多くの職場では初仕給に男女差はなくなつてゐるが、仕事に対する能力等を理由に昇給・昇進等に差がでんじつといつてくるのが実情である。この打倒策としては前にのべたように各自の能力をのばしそれを認めさせることが必要である。一方、働く人の共通の向上のために職場の組合をつくり、働く人が少くてつくれない時は大きい組合の地方部に参加したり、地域の婦人団体の協力や援助を得て、労基法を守らせるようにする。又、各自がそれだけの資金体系を知りその上で不審の点は労組を通じてでも使用者に向ひたゞし、或いは賃上げの要求をするなど、科学的にすべての人に納得がゆくように処理する等の意見が出た。殊に中小企業に働く婦人の場合がとりあげられ、彼女らは不完全な施設のもとに資金体系もはつきり示されておらず、女は能力が劣るものであるとの既成觀念によつてきめられた低賃金に苦しんでゐるが、その企業自体が大企業の不慣れがしわよせされて倒れそうになつてゐるので、賃上げの要求すら出来ない。従つて打倒策としては企業自体をまず今より安定したものとするため大企業に對抗すべく中小企業間に組合を作り労働者もこれに協力し、その上で労働者の組織を作ることや最低賃金法や家内労働法等の制定を促進することなどによつて、雇用者が守られるようにしてゆくべきであると計議された。

四 家庭と職業の両立について

職業をもつと同時に家庭を運営してゆく上には、妻の健康が問題であり、夫が妻の立場を理解し家事その他に協力すること、さらに家族全員の協力が必要であること、子供がある時には、育児施設の完備等が必須の條件となつて来る。妻の健康はその

人自身の問題であるが、夫が家事を分担することについては、まだ、封建的な空気が多分に残つてゐる。今日、夫婦が協力して社会の評判を気にしない、むしろのりこえてゆく勇氣を持たなければならぬ。これは實際問題として可成りの困難があり、理解しあい、お互に犠牲にし合うことなく共に成長することを理想として決意した夫婦であつても、世評のために夫の社交範圍が狭くなり昇進しにくくなるという現実面に出あつて、とまどひしてゐる例もある。しかし職業人として尊敬しあふことが根本にあり、夫婦互に仕事や職場の友人と共通に交り、直接の周囲への理解を促し、又、多くの男性に対して「男は職場、女は家庭」という考え方をすてさせるよう努力してゆけばこの困難も解消してゆくのではないだろうか。これに関連して夫ばかりでなく、家族全員の互の理解と協力も大切なことで、家計の予算や家庭の運営のために家族會議をもつて、家計の収支をみんな了解の上で行い、家事労働も家族全員で分担して合理的に行つてゐる例もあげられた。又家事労働軽減の方法として、電気洗濯機、ガスこんろ等文明の利器を利用すること、幾世帯が共同ですること等の意見が出された。

次に育児については、現在よい保育よい施設とかいう言葉を云々する以前の施設数ならびに收容人員数が少く、需要の多数を満し得ない。且、利用出来る時間が八時から五時まで、普通の勤務者の勤務時間と同じ時間なので不便である等の難点があげられた。一方現在ある保育施設も国家補助の打切りで経営難となり親の負担がふえ、一般勤務階級には利用し難いという現象も起さつゝある。これの打開策として婦人会で援助のための催しをして成功してゐる例もあげられたが、又、健康保険や失業保険のような育児保険の案も提起され、手論を起して保育施設及制度の拡充強化を政治に訴えなければならぬという意見に一致した。この時、母親がある場合育児を任せるといふ例が多くみられるが、自分達の都合のために母親の残り少い人生を犠牲にさせるのは気の毒だといふ理解ある意見も出た。

最後に以上全体を通じての結論としてこれらの障害に對しては、まず婦人の組織をもつこと、次に男性に訴える場をつくること、そして最後に政治的解決をまつということになつた。

婦人の組織をもつことについては、現在雇場の労働組合と地域婦人団体とはお互にながりをもちいてない場合が多いが、娘の集り、母の集りと一応考えられる両者が連携をもつて共通の女性の問題、殊に地域的に集っている中小企業勤務者の問題をとりあげることが、これらの問題を解決してゆく上には有利であらうと考えられる。

男子に訴える場をつくることについては、あらゆる機会をとらえて男子と話し合い協力を得る。男女差の撤廃は女子だけの問題ではなく、勤務者として社会に對しお互の労働力を正しく評価させることになる。政治的解決にまつものとしては、大企業の不振によつてしわよせされる中小企業をもつと安全にするための法律の立法化、産業補習施設、保育施設等社会施設の拡充強化、社会保障制度の確立等があげられた。

第二部会 家族従業者（農家、商家など）の場合について

アドヴァイザー

司会者

会議員

東大教授

労働省婦人少年局婦人課

青森

盛 すす子

香川

大浦しめの

東京

田村 滋子（商家）

福岡

平島久子（商家）

福岡

昭 節シズヲ

佐賀

和川みどり

愛知

野田 英子（商家）

長崎

出口らタ

奈良

吉田 秀子

大分

佐藤寿児

岡山

井口 秀子

宮崎

小林 綾

広島

木津和直子

鹿児島

樫八重いつえ

徳島

佐東 光恵

第二部会では農家及び商家の家族従業者としての婦人の経済活動は如何にあるべきかについて討議した。出席者の中商家の主婦は三名で他は全部農家の既婚の家族従業者であつた。従つて、討議は農家の問題が中心に行われる結果となつた。

農家でも地域的條件と経営規模の如何によつて、家族従業者としての婦人の立場に大きな差がみられた。

I 現状の発表と問題の提起

はじめに各自五分づゝ家族従業者としての現状をのべたが、農家従業者としての婦人については、農家は男子と同様に行いながらその上に家事労働という重労働の負担があり、しかも収支は一斉知らされて

にないし努力に対する報しゆら与えられていない。従つて主婦の現金収入は殆ど皆無で副業によるか、へそくり、或は実家にたよるを得ない。封建性が根強く残つていて、家長、姑の権力が強く、若い者は農業経営の計画面に参加することが出来ず努力を提快するだけで救われないうちにある。という趣風が多かつた。併し地運的に恵まれ、近代的農事法がとり入れられてゐる地方へ佐領、長崎その他への代表者からば、婦人の立場がはるかに認められてゐる実状の報告があつた。商家の場合は家業と家事努力の二重負担で苦痛があることに変わりはないが経営に対する発言権はあり、むしろ分担者として家業に従事してゐる。併し就業時間が長く家事をみる時間に乏しいという報告であつた。

以上に就ての同感として、婦人が家族従業者として経済的実力を得発言権を得るためにはどうしても積極的に経営に参加しなければならぬこと、消費生活を合理化すること、社会的環境を改めること等が提起された。

II 経営に参加することについて

婦人が経営の計画面に参加するためには農業知識を得るための時間が無い。又家長の権力が強く若い者の発言する機会を与えられないという社会的環境にある。男子の協力がたりず女に試みる機会を与えない。又夫が協力しても世間の好奇心にゆざわいされるという状況である。商家の場合は優雅な服装づけ、税金などの計理に対する知識が多しく地味によつては知識を得る機会例えば講習会とか夜間識字学校などが無い。主婦自身の勉強心が足りないなどの点があげられた。

このような婦人の経営参加をばいも條件に対する対策としては、雑誌をよみ、ラジオを十分利用すること、又個人では中々出来にくいので、婦人のグループ、又は婦人会などの集りでお互に勉強したり農業普及員又は農業の経験者などを講師として農業知識を深める。この点については、これを実施して成功している事例がのべられた。

農作業日記のようなるものをよくつけておいて、実際の役に立て妻の経営分担者としての重要性を認識させる。こうすれば若い嫁も丈夫に言葉に発言できるようなことになること、又副業をする場合、全部をまかせてもらい、その収入も自分のものとすれば、手元に現金が出来る。又その働きはつきり認めてもらうという実例が報告された。

又小規模経営農家では、如何に経営の分担者として勤いても、収入絶対額が少いので、分前を得る事は不可能である。現金収入を得るために小家族副業を主婦の手で行うのが最上であるという意見が同意された。しかしこの様に農作業家事労働、家畜飼養など凡てを主婦が行うことになること、婦人の労働はます／＼増すばかりであり、農村婦人の早老をまねき、又家事がおろそかになるため、子供の不良化を促すおそれが多分にあるという反対意見が出た。農村の子供は教育的見地から都市のそれに劣るものがあり、将来の社会人をつくるという点、仕事の非能率化婦人の幸福という点から婦人を過重労働から解放すべきであるというのである。これに対しては現在の段階では農家の婦人が労働しなければ成立つていない。農作業の機械化、協同化などを促進して出来るだけ労働軽減をはかるべきだというのが大部分の意見。農家の意見であつた。こゝで又機械化、協同化のマイナス面が討議され、機械化するためには負債を償ひ、それを返却するため、又は機械の手入れとかあまつた時間を他の仕事にふりむけるためにかゝつて主婦の労働量が増えるという状態も指摘された。又協同次事なども比較的うまくいつてゐる地域と、戦時中の悪い結果が尾をひいてうまくいかない地域との意見が出た。

以上婦人の経営参加についての討議では、婦人の努力で知識を深め、実力を認めさせ、副業などによつて現金収入を得て発言権を得、地位を高めることが肝要であるという意見があつた。

Ⅲ 消費生活をどのやうにしたらまいか

消費面についての大部の意見は、歳計の支出は家長が握り、若い者殊に女には收支の実態を知らせて

い。娘にいたつては收支を知ろうとする態度すら敬遠される。男は收支を握つてゐるため、不合理な支出例えは無駄な、住宅の新築自分不相応なものでなし裁理などを押し家族の衣食、子供の教育費などに充分を出費をしない。殊に冠婚葬祭においては、村の風習により、その家の家計を全然無視した支出がなされる状態である。この点商家の場合には家業の收支は帳簿上のものは一応つかまつ事が出来るといふことであつた。

以上のような現状に対しては消費の担当者である女であるべきだといふ觀念を村の人々にはつきり植えつける事が大切である。それには部落全体の婦人の協力による啓蒙運動を起し不合理な社会的慣習を除くべきであるといふ意見が強く、農協婦人部の啓蒙運動につてかなりの改革を行つた事例が述べられた。

次に経営の収支記帳、家計簿を正確につけて、これを家族会議などをひらいて公開し、翌年の予算をくみ、計画経済を行つてゐるといふ意見に対しては農家の収支は収支及び農産物価格の時期的なずれとが差があつて非常になかりにくい、又赤字経済であるため予算をたてにくいのでその時々必要なものを買つたり売つたりしてゐるだけであるといふ意見も一方にあつた。農家の赤字の肉離れから物価と農産物価との関係について発言があつたが、討論が進行されなかつた赤字をうめるために行われる副業も、たゞ少くだけで能率的でない、努力に対して、それだけの収入があるように考へるべきだと指摘された。

その他自家消費の物品はなるべく自家製で無駄な現金出費をせけるといふ意見が出た。これに対しては農家は現金支出をいやがる傾向があるが、農産物をなるべく商売として売ること考へ日用品は、物によつては購入した方がはるかに安い場合があるし、そのような努力からは主婦を解放してくるべく現金支出とした方がよいとする意見が出た。

その他農産物の協同出荷によつて中間さくしゆを除き、収入の増加をはかるといふ意見も出た。以上の討論によつて、家計簿をつけ、収支を公開して家族全部が農業経営という一つの仕事に参加してゐるといふ認識と責任を深める事が、生活を合理化し、経済的にも余裕を得るための要であるといふ点に異議はなかつた。

四 社会的環境を改めることについて

農村の婦人及び商業従事者としての婦人が置かれてゐる立場については前記の討論の折々にも出て来たのであるが、農家では婦人が協同活動によつて、家人や農村の人々の頭をさりかえてゆかぬはならぬといふとされたが、と此でも、リーダーがどのような人であるかによつて左右される又渡協もうまくいつてない地帯もあり、長い努力が必要とされた。商家では次のことが要望された。まず妻を家業の協力者と考える理想を夫及び社会に求めたい。妻の家業分担者としての能力に対する社会の信用が薄い。又就業時間が各商店の競争によつて長びくから商店法の規定などによつて就業時間を定めたい。育児の負担をかるくするために公営保育所などの設定をのぞむ。農家には渡協の婦人部、婦人会などのグループがあるが、商店の主婦にはそういう横のつながりがない。中小企業の主婦たちの組織をつくりたい。以上のようないことが商業従業者としての主婦からのもまれた。

この他農家経済と人口制限、婦人の財産権確立という立場からの相続、それに關聯して二、三男の肉親などについて発言があり、前者に就ては同程度の経済力を持つ農家では子賦の数が少ない方が豊であり、従来の人手を補うための多産という考え方はうすれてきたという意見で、その面の改善は婦人グループなどでもつと盛に行うという意見であつた。後者については事実上女及び二、三男は相続を放棄してゐるという事実がのべられた。

五 結論

結論として婦人が経済力を得て家庭内の発言権を得るためには、婦人自身が経営の分担者としての自覚を持つ事が肝要であり、婦人が実力を持つことに對する色々な困難には勇氣を持って試みることを強調された。封鎖色の濃い地方では婦人の組織をきまう図にしてゆき団体の力で改善してゆくこと、農業、商業などは共かせぎの最も理想的な形態の振興であるから結婚後も積極的に仕事をにつづけることが望ましい。又団体又は地域活動によつて改善することの出来ない面例とは政策の面には議員に呼びかけることなどがめべられた。

第三部会 婦人が内取をする場合について

アドヴァイザー

労働科学研究所員

坂寄俊雄

司会者

労働者婦人少年局婦人課

木下雪江

会議員

宮城

津村順子

海堀

岡田はる

山形

高橋圭子

東郁

花浦トヤ

栃木

石井園子

兵庫

岡野喜子

群馬

中山千代子

鳥取

高田文子

東京

根とくを

熊本

成松ツヤ子

神奈川

伊澤みち

宮崎

白方静子

石川

中田瓶

肥前島

財部つき枝

駿河

竹田英子

第三部会では、「婦人が内取をもつ場合如何にすべきか」について、はじめに会議員が五分づつの意見発表をし、それを通じて提起された問題点について討議した。

全会議員は内取の経験をもち、内取をはじめた動機は、1、夫の収入だけでは生活できない。2、母子世帯で現金収入の道がない。3、生活は苦しくないが全消時に独立したいため等であるが、家庭婦人が坊こうとする場合、家事、育児のような家庭内条件から、又留守が出来ないと、既婚者の雇用機会が少いこと等の社会的条件から就取は難かしいので内取をしているというのが全員の声であった。

内取の現状としては、1、不当な低賃金である。2、賃金が安いので、仕事を斡旋してくれる側の都合から、往手を次々にかえていかねければならない。3、技術を向上させる機会がない。4、内取する者同士の組

識をもとめている等と内取とそれ自体の肉體があげられ、生活確保の爲めに内取をしている場合、一、家事労働の時間をさりつめてするので子供の教育にまで介介自手をおぼすことができない。二、労働時間が長いので健康がたもてない。というふうなことが、母、妻、内職婦人としての立場からその苦惱を語られ、内取をしなければ生活の出来ない社会機構が肉體になつた。

以上のことから肉體を大きくしぼつて、一、内取の實際、二、内取と家計との関係、三、内取と家事との関係、四、内取と家族との関係、に分けて討議した。

一、内取の實際

まず、一、工賃については、勝業者と直接接合びついでする場合は比較的肉體に負担がないが、ミシン加エ、製本、綴綴などのように下請負の任事をしている場合は非常に多い。十一年もの問洋裁の内職をしてゐる人の例をとると、はじめは近所の人に頼まれ、はするといふ任事をしてゐたが、任事に継続性がないので、生活に不安を感し、現在は婦人服内取の内取をしている。しかし、スカート一枚三〇円、合オーバード一枚三〇円という工賃で、睡眠時間をさりつめて、身体をすりへらし、一日十時間から十三時間坊いても、月に大抵三〇〇円位の収入しか得られない、又製本やミシン加エをしている人は、一時間五円一十円で、月に三〇〇円から三〇〇円位しかたかぬといふ状態であり、失業者が増え、内職者が増えてくると、ますます、商売が低くなつてくるので、工賃の最低賃金を保障する家内労働法のような法律が立法化され、労働を正しく評価してほしいといふ要望であつた。二、内取をする者が多くなつてくる中、どうしても技術の低い人に任事が多くなるので、何か自分でなければ出来ないといふ特技をもつことも必要であるので、技術を習得するため、また高めるために、職業補習所、授産所のうな指導施設を増設してほしい。

このときと現在の授産所の在り方について官僚的である等といろ／＼の批判が出たが、もつと練習を

上手にし、親身になつて世話してほしいということであつた。

しかし、安い賃金でその日その日の生活に追われてゐる者にとっては、技術をかめる暇もないという切実な声もあつた。さ、以上の問題を解決するためには、どうしても内取する者同士が手をにぎり合ふなければならぬ。山形県の米澤市では、これし人形描さの仕事をしてゐる人たちが五〇〇人もおり、この人達が手を維んで、工費を引上げなければ業者から仕事を受取りなれど申合せをして、工賃値上に成功し、今では業者と内取者との間で御得のいく巨事をし、月九、〇〇〇円から一五、〇〇〇円の収入を得てゐるといふ体験談があつた。

二、内取と家計との関係

内取によつて収入を得る場合の家計のあり方はどうあるべきかについて話し合つたが、これは内取をはじめ勤労は、人、家計補助のため、さ、生活維持のためと二つの形があつたことによつて問題はちがつてくる。しかし、家計のあり方では、どちらをかせとすることではなく、夫の連帯責任で家計をもつてゐるのだと考えるべきであるということになつた。

三、内取と家事との関係

内取時間は一日五時間——十三時商位必要とするので、生活は徹底的に合理化しなければならぬ。そのためまず、個人的には、衣、食、住の改善をはかること。夫をばけや家族の理解協力を得ること。生活時間と計画化することなどがあげられたがこれは健康を保持するためにも早急に実行に移すべきである。その他、地域的グループを作つて共同炊事をする。識のよくな形で金銭の面で相互扶助をする。買物を共同購入にし、当番制にするなども一つの方法である。しかし昨日の生活よりも今日の生活と、夕食代に苦しむ貧困家庭の場合、以上に述べた個人的な解決すら出来なひとの意見が出て、最低生活の保障、健康保障の適用、世論の喚起等、社会的にも解決されるよう要望してゐた。これらのことについては、婦人団体の積極

的な活動を望んでいた。

四、家族との関係

育児のことが一番問題になつたが、学齡児童の場合、大都市周辺では学校教育が二部授業であるので、学校から早く帰る。2、内職に時間をとられて子供の勉強をみてやることが出来ないのが荷が低下する等のことから、子供たちのために、学習クラブのようなものやその地域につくつてもらいたいという意見が出た。又この場合も保育所、乳児院の増設を要望していた。なお保育所については、そこによって、貧困家庭の子供より、有福な家庭の子供が優先的に取扱はれているので、入所資格審査を適正にしてほしいという意見もあつた。以上のことについても婦人団体の人達が最寄り／＼で会談が交互に子供たちの世話をしてもらいたいという声があつた。

次に夫との関係については、専業主婦の多くは、専業主婦の収入が多くなるに夫は、収入を減に入れてくる等と問題が出たが、それは内職をはじめ当初の問題で、長年やっていることによつて、専業主婦的に独立しているのだという認識の上に立つて夫の理解は深まり、家庭が非常に民主化されてきているという意見であつた。たとえば、以前は、自分の身のまわりの些細なことまで、妻にやらせていた夫が、妻が内職をするようになり、子供たちが家事をせよ／＼分担してするようになってから、夫も子供の手前、自分のことは自分でするようになつた。こつしたことから封建的な考えをもつた場合は、子供の協力によつて夫の理解を深めさせることが出来る、といわれている。

以上のことを総括して、どう解決していつたらよいかをみると、明日の生活よりも今日の生活という近視眼で内職をしていく多くの人のためには、最低生活を保障する社会保障制度の強化、職業補導所、授産所等の増設、奨励の正しい評価による相当の賃金がほしいという声が高かれ、家計補助の立場にある人達からは、夫の賃金を引上げてもらいたいとの声があつた。これらの対策として、妻も

夫の職業を運解すること、貧困者は内取をするための器具、たとえはミシンとか織物機械のようなもの、買つて出まないうちに生業資金の貸付制度が必要である。しかし明日の生活よりも今日の生活という声があるので、日本全清、ひいては世界全清の現状が、もつとも弱い内取者にシワ寄せの形で出てきているためであるから、日本でも社会立法化されて、以上のことを早急に解決されることを望ましい。討議全体を通じていつも問題になつていた組織を作ることについては、内取をする者、一人一人が、隣近所に働きかけて、地域地域に同じ仕事をすると内取者のグループを作ると。またその地域のグループが、他の地域のグループと繋ぎの連絡をどうして、問題を解決していくようにすることという結論が出、さらに、婦人団体は、單に寄附金を集めるさうな役手な仕事でお茶をにぎさずに、地についた仕事の一つとして、内取者の問題に關心をもつて働きかけてほしいとの要望があり、また、内取婦人の低賃金は一般婦人労働者の賃金を低くし、それと反対に婦人労働者の低賃金が内取の賃金を低くしているともいえるので、労働組合でも内取者に關心を示し、働きかけてほしいと要望され、このためには内取者をあつち田舎にして、自分達の問題をとり上げさせるように努力していかねければならぬということになつた。一方、内取者は、妻であり、母であり、妹であり、内取者であるといふ四つの役割をもつので、内取の問題は單に内取の問題としてのみではなく、旧來の日本の家族制度から生ずる弊害もあるので、それも解決しなければならぬこと、内取の問題は政府による解決が望ましく、そのためには、婦人一人一人が政府にもつと關心をもつて、次期国会には自分達の身方を派山おくり出した。又内取の仕事は一般生活品が多いが、これは平和至者がよくわねければ乗服しないう仕事である。しかし、今の日本全清の方向をみると、それとは反対の方向に向いつつあるので、これは政府の肉體といふよりも、精神的な全清肉體であるので、この面とつながりをつけて、内取を認識すること、と結論づけられた。

第四部会 婦人が家事のみを行う場合について

アドヴァイザ―

評論家

西 清 子

主婦連合会

堀 田 文 子

労働省婦人少年看護婦人課

石 井 雲 枝

司 会 者

北海道

古 谷 麗 子

石 川

池 田 泰 康 里

岩 手

鈴 木 照 子

山 梨

三 島 将 代

茨 城

高 瀬 敏 子

長 野

高 橋 富 美 子

栃 木

和 田 迪 代

岐 阜

熊 崎 節 子

埼 玉

伊 藤 玉 枝

大 阪

大 矢 恒 子

千 葉

海 保 信 子

山 口

城 千 枝

東 京

福 田 敬 子

福 岡

塚 本 克 子

新 潟

庄 司 は る み

第四部会では「婦人が家事のみ行う場合の経済活動は如何にあるべきか」について討議した。

先ず各会議員が生活の現状（例えば夫の職業、収入、家族数その他環境の特徴等）を説明し、――最低一万三千円（公務員、四人家族）、最高七万五千円（医師、三人家族）――その中でどのような経済活動を行っているか、特に家計策についてどう考えているかを述べ、更に自分が特に問題としたい点をあげてみた。その結果、皆が問題と考えている点は次のようなものであつた。

／＼、家計の計画化。建設的な消費
 へ、生活技術の向上。時間の経済

3、生活合理化、特にその爲に婦人の虚栄心をなくす。又親子関係についての意識を改めること。

4、家計が順応できるような国家の経済政策が必要

5、家事作業の評価

6、主婦も各々の才能をいかし社会的な活動をするべきであり、その爲の組織や社会施設を作るよう婦人の団結が必要。

7、世界経済と物価の関係の認識

8、消費者としての主婦の団結

二小を更に大きく分類してみると次のようになる。即ち

ノ、主婦の経済活動の内容

ニ、家事作業に対する評価（主婦自身、家族、社会）

三、衣食住、家計等の生活技術について、

四、協同活動について

五、主婦はまず何をなすべきか

そこで二小らの各項目につき順を追つて討議をすることにしたが、その前にアドヴァイザーより、日本経済そのものの不安定と、社会保障制度の貧弱さの中にあつては二小らの問題を論ずるにも個人の努力には限界があり協同や、国家的対策にまたねばならぬ実が多いという発言があつた。

先ず、ノについて、主婦の経済活動にはどのようなものがあるかを知る爲に、主婦の仕事の内容を細かく分析してみると、そのどれを一つとつても大切なものはかりであることがわかつたが、二小らの家事作業に従来余り重きをおきすぎた嫌いがあるので、二小からはむつと家事作業を合理的に運ぶ、簡素化して余裕を生み出し、その時間を主婦の教養や社会的活動の爲に活かして使いたいという意見にまとまつた。更にこの問題は次のものと関連があるので、この事を考えに入水ながら次の議題「家事作業の評価」に

入る。

又、については、先ず自分自身でいかに家事作業を評価しているかについては、これを価値あるものと考
えることについては大体一致しているが、更に進んで、家事作業に専心する事が必要と考えるか、又それ
以外に収入を伴う生産や、社会的活動をしたかと思ふかについては意見が分れ、前者については、以前共
様を置いていたが、自分の置かれていた環境の中では職場でも家庭でも充分な仕事ができなかったので予盾を
感じ家事に専念することにした結果、主婦の仕事もなかなか生産的な面があることを発見した、或は、地
味ではあるが家にいて家庭を守る主婦あつての社会であり、これは欠くべからざるものである等の意見で
あつたが、この人たちでも、むしろ子供でも大きくなり、時間的に余ゆうが出来たら、社会のために役立つ
ように積極的に働くようにしたいと希望している。後者では、主婦と一様にいつても、それ以外に性にあ
つた特技があり、たとえば教員の仕事に生きがいを感じるものは、家庭の雑用に追われ暮すよりも学校
につとめる方が社会人として適切な生き方であるといふ、又、家を外にできない主婦でも、洗濯、裁縫、
子供の勉強を見てやることなど自分の得意とする面で、その技を交換しあつてやれば互に手間が省けるし
経済的であつてしかも仕事の甲斐があるといふような議論が出て、子供が大きくなつてからなどいつて
いたのでは仕事をやめる年令を過ぎてしまふ間にあわないといふ意見もあつた。又、社会と家庭とは密接
な関係があり、あらゆる社会問題の到達点が家庭であつて、夫や子供を通じて又自分でも見聞する事柄を理
解し判断することによつて、家事のみについて社会人として生きることになるという意見もあつた。

結局この事については、家族の家事労働に対する評価と協力が必要であるが封建色の濃い地方では余りに
理解がなく、今だにお嫁さんは労働力と考へてゐる半面、その労働の価値を認めないところが多い、そし
てこの事は家事に対する社会的評価の反映であつて、一人一人の主婦の努力や、協力によつて社会的環境
を改めねばならぬということになつた。こゝで、アドヴァイザリから、家事に専念すること、又生産活
動をも行うこと、どちらがよいか悪いかといふ問題でなく、各人の環境や才能により出来れば外の仕事

でも何でも實際にやつてみることで、実力がありさえすれば家族や社会もそれを認め理解してくれる筈だ。又家事のみに専心すること勿論価値のない事でなく、主婦が全然家事作業にたずさわらず家政婦を雇うとすれば賞賜価値に換算して、少くも八〇〇円にはみつむれるのであるというような発言があつた。

次いで3の「衣食住」家計等の計画化、いわゆる生活技術の向上について論じようとしたとき、この問題は各人の報告にもあつたように、出席者一同は一応すてによく考え、実行していることであるし、この上考えれば際限がないので次の協同活動に重きを置きたいという声があり、アドヴァイザーも、皆の語によれば家計の合理化の根本たる家計簿の記入も又その他の技術的なことも考えるだけ考えつくしてあるように思うからとの意見で、時間節約の爲省略したが、家庭経済をうまく運営していくための家計簿の必要性を、各自が周囲の主婦たちに説くことを確認した。

4は「協同活動」であるが、これには隣近所の数人の主婦の協同活動から、大きくは消費者全体の団結による物価の安定、世界経済との関係等のものまで考えられるが先ず身近なことから始めた。出席者の中には杜宅や公営住宅等集団住宅に住む主婦が多かつたので、その場合における主婦の協同活動について経験者から意見を述べた。その中には「主婦の会」というようなものを結成して必需品を市価より二割位も安く購入したり、品物の改善などにも働きかけて成功しているもの、又組織とまでいかなくても、近所の四、五人が死蔵物資を交換したり、まとめて生産地から炭などを買つたり、又生活技術を教えあつて一諸に合理化を心がけたり又本や雑誌の輪読などしているもの、又都会の主婦では皆が手分けしてデパートの特売場を調べ必ずしも安くないことを発見したなど具体的な事例があげられた。中で共同購入につき、小売業者から横槍が入つて中止したこともあるが、商品を生産地や問屋から直接安く買うことはいけないうことかという質問が出て、アドヴァイザーから、この種共同購入は商人の儲けを少くするので邪魔をされる事は当然考えられるが小売商人の生活の問題は日本の人口問題などとも関連して、別に解決策を考えるべきで力の弱い消費者がその生活を守るために団結することは必要であり、自分が自信をもつて断行すれば

成功するであろうという答えがあつた。

更に集團住宅、特に社宅において、夫の勤務先における地位が主婦の間の交際にも強く影響し、少人数でグループを作り、集つては他人の陰口をいつたりして無駄に時間を使つてゐる。何か会合をしようといえは皆着物の事ばかり気にするなどという周囲の意識の低きに絶望的になつてゐる人もあり、又、よい指導者が欲しいという声もあつた。此れに対しては、目ざめてゐる若い人達が先づ何かの形で先輩をつけば、年上の人達をむ次茅に動かしていけば出来ないことはなからうし、又やり出せば、仕事は次から次へとたくさんあつて無駄口などきいてゐる暇はない筈で、何か具体的なテーマをもつて集ることが大切である。そして此らの問題の解決を急ぐ余り、指導者を望んだり、会合の時にユニホームを着たりすることは手段としては考えらるるが、誤ると危険性があるという意見も出た。

次いで更に大きい規模における協同活動について話をすゝめ、消費者として物価引下げをする道はやはり不買同盟の形が効果的であるのに、一部の婦人の利己心や虚栄心の爲に、なかなか実行困難である。又電気料金やラジオ聴取料の値上げなどは、主婦達に余り納得のいかないうちに、いつのまにか上げられしまふ、このように政治と家計は密接な関係があることは明らかであるのに、一般婦人有権者の意識はまだ低く、いよいよ選挙となつても無関心で、いゝ加減な投票をする人が多いのは甚だ残念である等の意見が出た。

又、政府はさかんに耐乏生活を国民に要望してゐるが、私達のようにすでにきりつめられきりつめてゐる一般国民は、此れ以上の耐乏生活は出来ない、とか、先の見通しのついたものならしむらくの向苦しいことを我慢するのはいとわないが、只耐乏せよといわれても困る等の意見があり、此れに対してアドヴァイザーより、通産大臣の言によれば、いわゆる耐乏生活とは、一般家庭の主婦を対象として要望されてゐるのではなく、金融を引きしめて物価を一割下げるため、公、社用族等の無駄を省くように、そして余裕が出来たら貯蓄せよという意味だそうである。国の経済の動きは前掲の経済欄を読めば書いてある

から婦人も経済欄の記事をよく読む事が必要であると述べられ、更に、経済知識の問題の外に、皆がこういう政府の施策に対し直感的な反感を感じることは、政治担当者の責任でもあるであろうという意見が述べられた。

なお総合的に於て「アドヴァイサー」の感想として、ここに集つた人は俸給生活者の妻で毎月定収入のある家の主婦であるから、一見安定した生活を送っているようであるが、一度病氣や失業、子供の教育、老後の問題等を考えると決して安定しているとは思われない。これらの問題は皆個人個人の努力のみによつては全面的な解決はできないのであり、社会的、国家的保障が必要である。これを實現するには、各人の自覚によつて政治をよくしていかなければならぬと述べられた。

5. の「主婦はまず何をすべきか」については、今まで討論にも出ており、時間がないので省略して、各人の立場により、出来ることから実行しようということになり、第四部会の討論を終了した。

一九五四年四月十七日印刷

一九五四年四月二十日発行

編集兼

東京都千代田区大手町一ノ七

発行人

労働省 婦人 少年 局

印刷人

荏

原

兼

印刷所

東京都千代田区富士見町一の一六

有限
会社

協立社荏原印刷所

